

令和2年第6回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和2年9月3日(木) 午前9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第61号 | 令和2年度白鷹町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について |
| 日程第 7 | 議第62号 | 白鷹町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議第63号 | 令和元年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 議第64号 | 令和元年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 議第65号 | 令和元年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議第66号 | 令和元年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議第67号 | 令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第68号 | 令和元年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第69号 | 令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第70号 | 令和元年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第16 | 議第71号 | 令和元年度白鷹町立病院事業会計決算認定について |
| 日程第17 | 議第72号 | 令和元年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について |
| 日程第18 | 発議第2号 | 決算特別委員会の設置について |
| 日程第19 | 報第 4号 | 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |

- 日程第20 議第73号 白鷹町地域経済変動対策基金条例の設定について
- 日程第21 議第74号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第75号 白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第24 議第77号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第25 議第78号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議第80号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第28 議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（11名）

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 5番 | 丸川雅春 | 議員 |
| 6番 | 笹原俊一 | 議員 | 7番 | 小口尚司 | 議員 |
| 8番 | 奥山勝吉 | 議員 | 9番 | 山田仁 | 議員 |
| 10番 | 菅原隆男 | 議員 | 11番 | 関千鶴子 | 議員 |
| 12番 | 遠藤幸一 | 議員 | | | |

○欠席議員（1名）

- 4番 竹田雅彦 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 横澤浩 |
| 教育長 | 沼澤政幸 |
| 総務課長 | 樋口浩 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 菅間直浩 |
| 町民課長 | 衣袋則子 |

健康福祉課長	長	岡		聡
商工観光課長	齋	藤	重	雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設水道課長	鈴	木	克	仁
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	佐	藤	雅	志
補佐	芳	賀	和	則
書記	菅	原	美	樹

○開会の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和2年第6回白鷹町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

竹田議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 議事日程は、事前に配付のとおり進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（今野正明） それでは議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

11番 関 千鶴子さん

12番 遠藤幸一君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、8月26日開催の議会運営委員会に諮問したところ、9月3日から9月15日までの13日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、会期は9月3日から9月15日までの13日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（今野正明） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、佐藤雅志君。

○議会事務局長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

諸般の報告。

1. 山形県町村議会議長会臨時総会。8月3日、山形市。

令和元年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業等要望9件を採択し、国、県に対し実行運動を展開することに決定した。置賜地方町村議会議長会からは、「置賜地域における主要道路網の整備促進について」と「自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について」の2議題を提出した。

以上でございます。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（今野正明） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

まず第1点目でございますが、7月28日の豪雨災害についてであります。

7月28日の豪雨は、本町に平成25年、平成26年の豪雨災害以来の大きな被害をもたらしました。

その状況等についてご報告いたします。

27日夕方から、梅雨前線の影響による雨が降り始め、28日午前5時34分に大雨警報が発令され、その状況がしばらく続くことが予測されたことから、同日午前10時、副町長を座長とする災害対策連絡会議を設置し、防災体制を第2次配備として情報の収集等に当たりました。その後、本町に対しても土砂災害警戒情報の発令があったことから、各自主防災組織への状況説明等を行うとともに、各地区コミュニティセンターに地区担当職員を配置し指定避難所の開設準備を指示しました。

この間も雨は降り続き、午前11時10分、最上川の水位が菖蒲観測所で水防団待機水位12.8メートルに達したことから、消防団を水防団に切り替え、橋梁からの目視による河川監視、ポンプ自動車などによる流域の巡回を指示しました。

その後、特に川下、鷹山方面の降雨量が増えていることから、午後0時20分に下山、佐野原、大瀬、中山、萩野、滝野地区に避難準備情報を発令しました。さらに、午後1時30分、災害対策連絡会議を町長を本部長とする災害対策本部に移行し、第4次配備として全職員で対応に当たるとともに、町内全域に避難準備情報を発令しました。その後、自主防災組織や各課からの状況報告などから、大きな災害につながるおそれがあり、夜になると非難も困難と判断し、午後4時に、黒鴨町内19世帯、針生町内13世帯、細野町内8世帯に避難勧告を発令しました。避難所利用者は108人、分館などへの自主避難者は13人でありました。また、鮎貝地内の障がい者グループホーム入所者の福祉避難所への避難も行っていました。

同日夕方となり町内の雨脚は弱まったため、午後7時に職員体制を第3次配備に引き下げましたが、最上川菖蒲観測所の水位は上昇を続けていたため、引き続き夜間も警戒に当たりました。

翌朝、29日午前8時2分に土砂災害警戒情報が解除されたことから、午後8時35分に避難勧告、避難準備情報を解除するとともに、指定避難所を閉鎖いたしました。

今回の雨は、白鷹雨量観測所のデータによれば、降り始めからの累加雨量では260ミリを記録し、平成25年、平成26年の豪雨を上回る雨量を観測いたしました。この影響による町内での被害状況につきまして、現在把握している主な状況を報告いたします。

住宅等の建物被害は床上浸水2件、床下浸水23件となっております。

農林関係の被害につきまして、農作物は151.2ヘクタール、約4,583万円、農地・農業用施設は94か所、2億7,866万円、林道は15路線、約7,481万円となっております。

公共土木施設につきましては、道路60路線、河川は42河川、橋梁3か所で約10億円となっております。これらの被害に対し、国の支援等について要請を行ってまいりましたが、政府は8月25日の閣議で災害復旧事業等に関しては全国を対象として激甚災害に指定し、補助の特例等の支援措置がなされることとなりました。現在、補助査定に向けての準備等を進めております。

今回の災害対策に当たりまして、人的被害を1人も出すことなく、被害を最小限にとどめることができましたのも、自主防災組織及び消防団をはじめとした皆様の、これまでの経験を踏まえたご尽力とご協力、高い防災意識のたまものであり、心より感謝申し上げます。

今後につきましては、一刻も早い復旧に向けて国・県への支援要請をはじめとして、でき得る限りの努力をしてまいります。また、このような災害はいつでも起こり得るという認識を持ち、単なる現状復旧ではない、防災・減災の対応が必要であることも強く訴えていく必要があると感じております。災害は、その災害により被害箇所、規模、時間等、全て内容が異なります。このたびの災害対応につきましては、それぞれの分野で反省・検証を進めながら、より安全で安心できるまちづくりに向けた危機管理体制を構築してまいります。災害対応にご尽力いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、今後の復旧対応等につきましてもご理解とご協力をお願い申し上げます。

2番目でございます。新型コロナウイルス感染症関連対策の状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、7月13日に本町で初めて感染者が確認されました。町内のドライビングスクールに免許合宿に来られた東京都在住の20代の男性でしたが、保健所による濃厚接触者の把握、消毒等の指導がなされ、その後の感染拡大はございませんでした。現在、県内でも感染は沈静化しておりますが、GoToトラベルの開始やお盆の帰省等、県を越えての移動で全国的には感染者が増加している状況であります。

本町においては、現在まで22回の感染症対策本部会議と13回の緊急経済対策本部会議を開催し対応してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する町内経済の活性化と町民の皆様様の生活支援を目的として、1人当たり5,000円分の地域応援券の配布や事業継続雇用維持給付金など各種対応に当たってまいりました。

また、特別定額給付金については、8月7日を期限としておりましたが、豪雨災害の被災地では期限の延長が認められたため、本町では8月31日まで期限を延長し、給付対象世帯4,737世帯のうち4,725世帯に給付を行い、給付総額は13億3,660万円となりました。

町民の皆様には、引き続きマスクの着用、手洗い・消毒・せきエチケット、3密を避ける行動等の徹底をお願いし、実施いただいているものと認識いたしております。いまだ収束が見通せない状況であります。感染拡大防止に向けて関係各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（今野正明） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（今野正明） 続いて、一般質問を行います。

一般質問の質問事項等については、お手元に配付の文書表のとおりであります。4番竹田議員より取下げ願いが提出されておりますので、本日の一般質問は2件であります。

最初に、災害対策と避難所運営の充実を、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） 令和2年7月豪雨災害では、白鷹町にも大きな被害がありました。通行止めや農業のための水が使えないなど、私たち町民は大変な思いをしておりますので、一日でも早い復旧を期待しております。

本日は、災害時における安心安全を確保していただくため、災害対策と避難所運営の充実について4点ほど質問をさせていただきます。

最初に、河川改修についてお伺いします。

大雨が降った7月28日ですが、町内各地で大小様々な被害が生じているのを私も目にしました。大雨が降るたびに水があふれて困っている住宅地もありますので、住宅地における河川改修に関し、現状への認識と今後の方針について、ご所見をお伺いします。

2つ目に、避難所運営についてお伺いします。

災害の危険が高まると地区コミュニティセンターなどに開設される指定避難所ですが、その運営は主に自主防災組織が担うものと理解しております。しかし、自主防災組織の

中核である区長ほか役職者の皆さんは、災害の危険が高まれば現場確認など多くの役割を期待されますので、現実的には避難所の運営だけに力を注ぐことはできないと思います。まして公民館分館に避難所を設けた場合は、指定避難所の運営に関わるのは難しいのではないのでしょうか。

そう考えますと、自主防災組織の方々がおられない場合でも、指定避難所を運営できるような仕組みが必要ではないかと思います。

その一つの例ですが、地域の中で避難所運営に関して専門知識を有する方を育成し、避難所運営にお力添えをいただく方法もあります。中央防災会議が作成した防災基本計画によれば、避難所運営には専門性を有した外部支援者等の協力を得られるよう努める、そのようなことが市町村の役割として載せてありますので、その趣旨にも沿うものと思います。

あるいは、避難所の運営組織が立ち上がるまでは、避難所に常駐される町職員が運営を代行するような方法もあると思います。

いずれにしても、避難所にリーダーがいない状況は避けるべきであり、その仕組みづくりを町として進めていただきたく思いますので、ご所見をお伺いします。

関連して、自主防災組織の連絡協議会設置についてお伺いします。地域によっては、一つの避難所に複数の自主防災組織と区民が避難することになります。しかし、現在は各自自主防災組織をつなぐための組織がありません。避難所内の効率的な運用を図るためにも、指定避難所を単位とした連絡組織が必要だと思います。その設置をご検討いただきたいと思います。

例えば、荒砥地区の区長は、避難所運営の夜に集まり情報交換を行ったそうです。すばらしいことであると思いますし、これを町全体の仕組みとすることは、町民の安心安全につながると思います。

あわせて、消防庁発行の自主防災組織の手引には、自主防災組織間の連携を図るために、自主防災組織連絡協議会の設置を期待する旨の記載がありますので、その趣旨にも沿うものであると思います。ご所見をお伺いします。

3つ目に、鷹山地区の土砂災害指定避難所についてお伺いします。

防災マップにも掲載されていますが、現在の鷹山地区における土砂災害時の指定避難所は、旧鷹山小学校スポーツ交流広場とされています。しかし、実際に避難所として開設されたのは鷹山地区コミュニティセンターであったようです。そもそも防災無線機はこちらに整備されておりますし、職員もおられますので、鷹山地区コミュニティセンターを指定避難所とすべきではないのでしょうか。ただし、防災マップによれば土砂災害警戒区域内となっていますので、危険な要因は取り除くなど環境整備も併せて行っていただきたいと思います。

あるいは、現在指定されている旧鷹山小学校スポーツ交流広場の避難所機能を高める

ための取組を進めていただきたく思いますので、今後の方針についてご所見をお伺いします。

最後に、災害時の情報発信についてお伺いします。

災害の危険が高まれば、私たち町民は町の情報を基に避難行動を行います。当局におかれましては、防災無線や緊急配信メールサービスなど、様々な手法を用いて情報を届ける努力を続けていただいておりますので、そのご努力に改めて感謝を申し上げます。

今後は、発信内容や発信頻度をさらに充実していただきたく思います。情報の面から安心安全で住みやすい白鷹町を推進していただきたいと思っておりますので、ご所見をお伺いします。

関連となりますが、パソコンやスマートフォンの地図アプリを使い、道路通行止め情報をリアルタイムで共有した事例があるようです。2018年には東広島市での取組が素晴らしいとネットニュースにも取り上げられていました。これらの仕組みを白鷹町でも検討いただけないかと思っておりますので、ご所見をお伺いします。

以上、4点について質問させていただきます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 冒頭に、今般の豪雨災害について申し上げさせていただきます。

先ほどの行政報告でも申し上げたとおりでございますが、豪雨災害の状況につきましては、降り始めからの累加雨量が260ミリメートルを記録するなど記録的な大雨となり、町内全域で、道路、河川等に甚大な被害をもたらしたところであります。

幸い人的被害を1人も出すことなく、被害を最小限にとどめることができましたのも、自主防災組織や消防団、県、自衛隊、警察をはじめとする関係機関の皆様方の適切なご協力のたまものと深く感謝しているところでもあります。今後の災害復旧につきましてもご理解、ご協力をお願い申し上げます。このたびの災害で被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く元の生活に戻ることができますよう、引き続き復旧・復興に全力で取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

それでは、横山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

今回の豪雨災害による町内の河川等の被害につきましては、8月20日時点で68か所に及び、護岸洗掘、水路破損が主な被害となっております。

住宅等の浸水被害につきましては、床上が2件、床下浸水が22件の合計24件となっておりますが、被害の状況を見ますと、河川より、用排水路が溢水しての被害が多かったと認識しているところでもあります。

用排水路につきましては、所有者である土地改良区や水利組合などと協議が必要となっておりますが、用排水路の流下断面を大きくすることにより、下流の水路が氾濫し、甚大な被害となることも想定されるケースがありますので、河川改修等々とともに検討

していく必要があると考えているところでもございます。

災害復旧の考え方につきましては、できるだけ速やかに復旧を行い、被災する前の姿に戻していくことで、公共の福祉を確保することが最重要ですが、今後の河川整備につきましては、まずは人命・人家を最優先に考えながら、河川及び流域全体につきまして課題の整理を行い、国、県、土地改良区等と調整・協議を行い、それぞれの河川環境の強靱化に向けた対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、避難所の運営につきましてお答えをさせていただきます。

今般の7月豪雨における避難所開設につきましては、各コミュニティセンターを避難所として指定し、対応に当たったところでもあります。

避難所の運営につきましては、防災計画に基づき、施設管理者や自主防災組織の皆様を中心とした避難所運営委員会が運営に当たることとされており、今回の開設に際しましても多大なるご協力をいただいたところであります。

自主防災組織は、非常時におきましては、地域をよく知っているからこそ細やかな対応ができる、現場の近くにいるからこそ迅速な対応ができるというメリットを持っていると考えているところでもあります。日常は、顔の見える関係を通して支え合う絆を育むことができる、地域密着の取組を通じて安心できる環境をつくることできるというメリットを持っている、地域に精通した自治的な組織が避難所運営に主体的に関与していただくのが最良と考えているところでもあります。

また、自主防災組織につきましては、地域性や規模等に応じた機動力、即時性を確保できるよう、それぞれ運営体制が異なる状況ですが、地域での防災訓練も自主防災組織単体で行うなど、地域の実情に合わせた創意工夫により、効果的に運営いただいていると認識をさせていただいているところであります。

町といたしましても、これらの考え方をベースとして、各自主防災組織の自主性を尊重しつつも、平時には自主防災組織や施設管理者、町職員で話合いの場を設け、役割分担につきまして話し合っただくことや、防災士をはじめとした有識者の方にも関わりを持っていただくなど、災害発生に備える体制づくりを進めてまいりたいと考えているところでもあります。

一方、議員ご質問にもありましたように、自主防災組織の皆様にご担っていただく役割は、避難所運営のほかにも、災害現場での対応など多岐にわたっており、さらには人口減少により人員配置が難しくなっている地域もあり、地域によっては、分館の避難所運営を自主防災組織のメンバーが担わざるを得ない状況とも伺っているところでもあります。その結果、指定避難所の運営のみに携わることの困難な地域もあることも認識をしておるところであります。

また、一口に災害と言っても、地震、洪水、崖崩れなどその種類は多く、画一的な対応は困難なものであると認識をしております。

これらを踏まえ、町といたしましても、近年多様化、局地化する様々な災害に対応しつつ、人口減少の状況下におきましても、引き続き町民の皆様の安全・安心を確保していくため、職員体制の強化も含め、災害規模や地域の状況に応じて臨機応変に対応できる体制づくりを検討してまいり所存でございます。

また、近年の災害の状況や、コロナウイルス感染の拡大等を踏まえ、今年5月に内閣府の防災基本計画が修正されたことを受け、本町といたしましても、防災計画を改定したいと考えているところでもあります。改定に当たっては、感染症対策を踏まえた避難所運営の在り方や、各関係主体の役割分担につきましても盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織連絡協議会につきましてお答えいたします。

現在、25の自主防災組織全てが参加する連絡協議会を設置しております。区長会連合同様、各地区ごとに情報交換や町総合防災訓練に参加をいただいております。

しかしながら、現状では自主防災組織ごとに防災訓練等を実施していることから、避難所運営に関しまして、横のつながりという意味では若干不足しているようにも感じているところでもあります。一方で、今回の豪雨災害対応につきましては、災害当日、荒砥地区におきまして自主防災組織の会長の皆様で避難所運営等につきまして情報交換を行っていただいたとお聞きしており、避難所の状況等を踏まえ、地区内で主体的に連携を図っていただく柔軟な対応をされたものと認識しているところでございます。

このような荒砥地区の事例も参考にしながら、各避難所単位の訓練や組織づくりにつきまして検討してまいります。

次に、鷹山地区の土砂災害指定避難所につきましてお答えをいたします。

避難所の指定につきましては、有事の際の連絡機能を有するなど、地域の防災拠点としての役割やスペースの規模、有人の施設であることを考えますと、各地区コミュニティセンターが最適な施設であると考えているところであります。鷹山地区コミュニティセンターにおきましては、今般の避難所開設におきましても降雨や上流部のため池の状況なども踏まえ、開設可能と判断をさせていただいたところであります。

議員ご指摘のとおり、鷹山地区コミュニティセンターにつきましても、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンであることから、避難所としては指定していない状況であることは事実でございます。一方で、旧鷹山小学校スポーツ交流広場は職員が常駐していないことや、荒砥地区等々までに一定の距離があることなどから、現在の鷹山地区の利便性を踏まえれば、鷹山地区コミュニティセンターが避難所として大きな優位性があるという状況であると認識をしているところでございます。

今後とも、災害発生時の気象状況、周辺の状況等を踏まえた判断になりますが、当地区につきましては鷹山地区コミュニティセンターを避難所の候補として想定してまいりたいと考えているところでもあります。その上で、災害の種別や規模を踏まえ、必要に

応じ、例えば避難者を荒砥地区に移送するなどの対応につきまして、臨機応変に対応してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、災害時の情報提供につきましてお答えいたします。

災害時の情報発信につきましては、屋外拡声器による防災情報のほか、テレホンサービス、緊急配信メールサービスによる発信を行っているところでもあります。特に緊急メールサービスにつきましては、その有効性をPRしつつ、登録数の増加を図っているところでもあります。

また、携帯電話、スマートフォンをお持ちでない方に対しましても、国制度を活用して、高齢者お一人世帯等に戸別受信機の導入も選択肢の一つとして前向きに取り組みたいということで、検討を進めさせていただいているところでございます。

東日本大震災以降、災害情報につきましては、様々なメディアから情報提供がなされており、総務省の災害情報共有システム、いわゆるLアラートによりそれぞれの市町村等が発した避難準備・指示情報、避難所開設情報などを、放送局など多様なメディアに対して一斉に送信することで、例えばテレビのテロップに災害情報を表示することが可能となっており、今回も、今年の台風19号の対応としても、本町でも活用をさせていただき、テロップで流れている状況になっております。

また、ご提案いただいた地図アプリを用いた情報共有につきましては、取組自体は有用であると認識しております。他方、まず災害対応で最優先すべきは、バリケードや看板設置など、現場の安全確保の対応であり、この部分が十分であることを前提に、アプリの本来の効力が発揮されるものであると考えております。

本町の限られた職員のマンパワーや現場対応の優先度を考慮すれば、アプリ導入には十分な検討が必要であると考えているところでございます。

これらを踏まえ、より効率的に必要な情報を町民の皆様方に発信できるよう、情報通信体制の強化を図ってまいり所存であります。

以上、横山議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 丁寧な答弁をいただいたと理解しております。

最初に、河川改修について改めてお伺いしたいと思います。

まず、用排水路につきましては、河川改修とともに検討していく場所があるのだなど、そういう箇所があると認識されておられるというお話であったと思いますし、河川整備につきましては、関係機関等と調整協議を行われるということであったと思います。

我々の生活に特に密着している用排水路につきましては、やはり丁寧に進めていただきたいと思うわけですが、どうしても計画、そして施工となっていけば時間がかかっていくものだと思います。時間を要するという事です。その間にも大雨は降るし、災害が起きるといことは十分に想定されるわけでございます。

そういった意味で、抜本的な対策としての河川改修というものは町で進めていただく。その間、私たち町民は、可能な範囲で、自分のできる範囲で対策をしていくこともできるわけでございます。

自助ということになると思うのですが、そういった私たち町民の取組について、何か町として補助を行うようなお考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、このたびの豪雨災害につきましては、想定量を超える降雨であったということで、上流の時点で溢水の状況が判断される箇所が何か所もあったと。それが下流にどんどん集まってくるわけです。それでもトラブルがなければ何とかなるかと思ったのですが、多分議員がご指摘なさっている場所につきましては、源八沢からのつながり辺りが一番、このたび大きな被害というよりも用排水路が氾濫したということで、私も現場は確認させていただいております。実は、旧町道の水路が陥没して全然通らなかったことも大きな要因であります。さらには、県道を横断している用排水路が大体45度だそうでございますが、それがどういう影響になるか分からないのですが、ちょうどあそこを横断したところが思い切り水が跳ね上がって、本当に想像を絶するような、水の力は恐ろしいことを改めて感じました。そのような状況でございます。

それで、町で直接それぞれの状況がどこでどうなるのか、我々も判断できない部分があります。このたび、まだあそこに土のうが残っているかどうかなのですが、やはり消防団の皆さん、当然地域の皆様にも協力をいただきながら、あそこまで土のうを積み上げて対応できなかったということでもあります。やはりそういう部分につきましては、自分の命は自分で守るということに対しての支援などは直ちには私ども考えられないわけです。大事なことは、やはり地域の中で、この辺が氾濫しそうだというときには一気に集中して土のうを積んだり、あるいはどういう原因からこういうことになるのか、あるいは上流から材木が流れてくるというケースも、平成25年、平成26年では相当見受けられました。その際には、地域の皆さんが本当に協力してそういう支障のある木を排除したり、協力をいただいたということでもあります。それでもどうしようもない状況が起きたときにはどうするかということはあるかと思いますが、現時点では、そのような状況の中で個々に対する避難などのときのことは考えていないというのが現状でございます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 現状ではまだまだということかと思えます。建物の耐震改修には補助があると聞いておりますし、町でも計画がございます。また、千葉市、広島市では、過去に水害が発生した地域などで止水板を設置するものには補助を行うということを制度として行っておられるようでございます。白鷹町でこれが有効かどうかは別として、町の6次総合計画にも、住宅など居住環境の充実、地球温暖化に伴う気候変動の影響を

踏まえた災害時における対応の充実を促進すると書いておりますので、こういったものも鑑みながら、適時ご検討いただければと思います。

続きまして、避難所運営についてお伺いをいたします。

先ほどご答弁いただいた中で、防災計画の改定も検討いただいたように思います。また、今年3月の一般質問におきまして、避難所運営に当たり、役割分担が必ずしも明確ではないと、運営上の課題もある見解を示されたと理解しておりますし、避難所運営マニュアルの作成も検討したいこともお話しいただきました。

先ほどの防災計画の改定と避難所運営マニュアルの作成、こういったものに関して、全体的にはどのようなスケジュールで進むのか、現在ご計画などありましたら、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） スケジュールの前に、この防災計画ということ、自主防災組織という考え方を少し述べさせていただきたいと。

自主防災組織につきましては、大分以前からいろいろな話があったわけですが、実際的にその必要性が非常に効果を上げたときは、阪神淡路の大震災のときに、ほとんどの方が押し潰されて火災で亡くなった方が多かったわけですが、その際の救出で助かった人の約98%が、これはあくまでも私どもは資料で見るとしかないので、防災組織というよりも、近隣の皆さんのお力で救出されたそうです。やはり一番大切なのは共助。自助よりも共助に力を入れていかなければこれからの災害については対応できないところから、この自主防災組織が事実上のスタートをしたということであります。

我が町の自主防災組織にとりましても、どれぐらいの歴史があるのだと、まだほぼ10年から10年ちょいぐらいしかないのです。そういう中で、年がら年中災害があるわけでもありませんし、その災害の状況も皆違います。そういうことを踏まえてすれば、まだまだ足りない部分、マンパワーが足りない、こういうものが足りない。例えば、河川で言うならば、大型の排水ポンプが欲しいといった場合、やはり何百万円を超える、何千万円とするわけです。それが、我々が常に準備できるような状況なのか。あるいは、広域的に我々是对応すべきなのか。あるいは、国土交通省にこういう物は常に準備していただくかとか、そういうことを常に頭の中に入れてながら、今回の新しい防災計画をつくっていく必要がある。

ただ、そのつくっていくこと的前提にコロナウイルス感染症が、今までなかったものが入ってきたということです。実際に、この避難所においてソーシャルディスタンスが確保できるかどうか。今回は私どもでは間違いなく皆それぞれ取っておったようですが、かなり私は厳しいと思います。なぜならば、家族単位で集まることはあったわけですが、それぞれが家族単位で隣のうちと離れているかということ、私はそうじゃないと思って見させていただいてきたところがございます。

そういうことを考えますと、防災計画をつくるときにそういう状況を把握しながら、まだ日が浅いと、経験もないと、それを我々はPRしながら、これからの計画に盛り込んでいく必要がありますし、新たにコロナウイルス感染症が入ったケースになったということでもありますので、これからのタイムスケジュールについては担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

まず、避難所の運営に関するマニュアル関係でございますけれども、こちらにつきましては町で今作成中と申しますか、案を出させていただいて、今自主防災の方々からご意見をいただいているところでございます。

防災計画につきましては、今後修正ということで、今進めておりますが、今般、国の防災基本計画が修正されたということで、特に先ほど町長からもありましたように、昨年度の台風の被害を踏まえての対応、それから国等の支援等が関わってくると。それから災害廃棄物処理の整備をどうするのかと。それから、今般の新型コロナウイルス感染症に対する対応ということが大きな点かと思っております。特に新型コロナウイルス感染症には、避難所につきましても影響してまいりますので、今国では避難所に来なくても安全な親戚や知人の方宅に避難することも考えてくださいと言われて、密を避けることも叫ばれておるようでございますので、その辺を踏まえながら進めてまいりたいと思っております。国、それから関係機関等の防災会議がございますので、そちらでご意見をいただきながら、遅くとも今年中には決定していきたいと考えております。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 避難所運営と一口で言っても様々なケースがあるという町長の言葉は、全くもってそのとおりであると思えます。また、10年の中でそれほど回数を重ねたわけでもないし、これから充実させていただくものであることも大変理解できると思えます。なかなか完璧なものをつくるというのは難しく、ほぼ無理な内容だとは思いますが、その都度、なればこそ避難所を開設したと、もしくは災害でこんなことが起きたというときに、起きた課題であるとか、もしあれば反省点なんかをしっかりと見つめながらそれを生かしていくことになるだろうと思えます。

今回の7月豪雨で特に見受けられた課題と申しますか、そういったことがもしありましたら、今後それを生かすかどうかは別にして、こんな課題があったと把握されているものがあれば、お伺いをいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

現在、避難所等、豪雨災害も含めまして、自主防災等の反省点につきましては集約途中でございます。

現在聞いているところによりますと、避難所におきましては、やはり連絡体制調整がうまくいかなかった部分があるのではないかと、それから、災害対策本部等の情報がなかなか入らなかった。避難所においてテレビ等がなかったということで情報が入らなかったところもあるようでございますので、その辺の検討も踏まえて今度検討していきたいと思っております。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） まだまだ集約されている途中だとは思いますが、これから運営マニュアルの意見も聞いておられると。また、防災計画の改定も進められていることですので、地域の皆様の意見、そして自主防災組織からのご意見、そういったものを十分に生かしていただきたいと思えます。

続きまして、3番目にお伺いしました鷹山地区の土砂災害指定避難所についてお伺いをいたします。

こちら、ご検討いただくと、優位性がある候補の一つとして想定したいとお話をいただいたと理解しております。実際にハザードマップには、自宅から避難所まで避難ルートを家庭で検討しておくようにと、書き込んで共有しなさいということも記載されております。その指定避難所が替わってしまうと、せっかくご家族で議論したものが生かされなくなるばかりか、必要のないトラブルに巻き込まれてしまうということもあります。こちらは想定ということですが、なるべく早く検討いただいて反映をしていただきたいと思えます。

また、ハザードマップに書いてある指定避難所に避難し、行ったらいなかったということも現段階ではあろうかと思えますので、そういったことについても先ほど申し上げた情報発信の中できちんとお伝えいただければと思えます。

あわせて、鷹山地区コミュニティセンターも大変優位性があるということで、今後も指定避難所になると理解はしているのですが、現在、鷹山地区コミュニティセンターは1階と2階があって、2階のほうがスペースとしては広い。したがって、避難所として使われる際は2階にも避難ということが検討されるわけでございます。そうなりますとトイレ等は1階にあるわけですので、2階から1階への移動ということが出てくるわけでございます。お年寄りの方とかは大変な思いをされるのではないかと危惧しております。場合によっては電動式の階段、上り下りする機械を設けるとか、安心して避難できる環境づくりも行っていただきたいと思えます。

鷹山地区コミュニティセンターの課題になるとは思いますが、今後何か計画があればお伺いをいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 鷹山地区コミュニティセンターがハザードマップ上ではイエローゾーンだということは、当然我々も認識をさせていただいているところでございます。で

はなぜ旧鷹山小学校に移動、避難をさせなかったのかという一つの大きな理由といたしましては、平成24年3月に法面が崩れてまいりました。3分の1ぐらいの法面が崩れてまいりまして、たまたま年度末の休みの期間中であったということと、早朝であったということで、何とかそれに巻き込まれることなく復旧することができたわけですが、それから約半年近く、1学期中はほとんど入り口の道路は使えなかったという状況がございました。平成24年3月でございましたので、校長先生が代わったりする時期だったもので非常に印象が強いです。子どもたちが今の国道348号にあります歩道橋を通って校舎裏の道を通るとのことと、スクールバスが通ってもそこに落とさざるを得ない。そして仮設の道路も造らせてもらったのです。それも、造るには1か月以上かかるということでもあります。

そういうこともありまして、日中なら、パトロールをしたり、いろいろな方が通りますので、避難や移動していただくことは可能なのですが、やはりまだ新しい盛土なわけですから、いつどこで何が起こるか分からない状況の中では、やはり旧鷹山小学校を避難所とすることは、私の判断でこれはないということを申し上げ、鷹山地区コミュニティセンターにさせていただいたと。その判断するに至っては、確実に今これから工事を進めようとしております御影沼の落水などの状況や、上流の今回国道348号の迂回路に使っていただきました農免道路も全部パトロールで回らせていただき、そしてその判断として鷹山地区コミュニティセンターを避難所としてやると決めさせていただきました。

ただし、いつ鷹山地区も、ため池が中心となり土石流の危険があるかもしれません。ただ、そのイエローゾーンが少々のことでは変わらないような感じがいたします。ということは、あの急峻な中にいろいろな沢が流れているということでもあります。それではどうするかは、これから検討をしていく必要があると思います。また今議員からご指摘がありました鷹山地区コミュニティセンターの2階が和室ということでもあります。当時造るときに、地域の方々といろいろな話し合いをした結果として、2階に和室を造らせていただいたということでもあります、今考えれば本当に急峻な階段です。

それからもう一つです。鷹山地区の皆さんがおっしゃるには、トイレが男女一緒の入り口を、とにかく改修してほしいという要望をいただいています。鉄骨で造っておりますが、もう耐用年数も終わっておりますので、これから地域の方々とお話し合いをさせていただき、やはり今議員からご指摘のあった地区全体的に高齢者が非常に多い、弱者も非常に多い中でどういう判断で鷹山地区の地域のコミュニティセンターのありよう、そしてどういう手続で我々がこれから改修できるかは検討していく必要があるだろうと。

ただし、これについては財源が何としても必要でございますので、その財源をどのような形で我々は確保していくかについては、真剣に取り組んでいく必要があると。そして、そんなに時間がない感じが私はいたします。やはり今回の避難所の状況なども踏まえて、本当にしていく必要がある。ただ、1階がいいのか、2階がいいのかは、イエロ

ーゾーンであるということを前提に考えたときには、どういう設備を備えたコミュニティセンターにすべきかと。それが災害のときには避難所になることを考えていきたいと今思っているところでございまして、これらの進捗につきましては常に議員の皆様方にご報告申し上げながら、ご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） イエローゾーンであることについてお伺いいたします。

御影沼のお話もありましたが、この鷹山地区コミュニティセンターの付近がイエローゾーンのままで、避難所として扱っていくのか。もしくはイエローゾーンから外すための取組をして、結果としてその区域から外れた中で指定避難所として設けていくのか。現在お考えがあれば、お伺いをいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 土砂災害防止法に基づくことに相なりますので、これはもともとそこにあった施設が、途中から土砂災害防止法の中でイエローゾーンに設定されたという、人家が10棟以上あるところがそういう指定を受けるわけです。だからそれは今の鷹山地区コミュニティセンターがあったときに、そこがエリアとして指定されたということですので、これからについては、状況を確認しながら、そして地域の声などもお聞きしながら、かなり広範なエリアでございまして、簡単に解決するものではないと思いますが、どこまで許容範囲があるところか、私どもは今確認をしているところでございまして、十分精査をさせていただいて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） なかなか時間もかかるものだと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

最後の質問でございしますが、情報提供、情報発信の話でございまして。

戸別受信機も検討したいということで、ぜひ進めていただきたいと思います。ただ、情報の内容と頻度もぜひ充実させていただきたい。届けていただくための手段は大変充実させていただいておりますので、その中身についてもぜひ充実させていただきたいと思います。例えば、いざ私たち町民が避難しようとしたときに、防災マップに様々な情報が載っているとされても、忘れてしまっている場合もあるわけです。用意しなきゃいけない物を忘れてしまうことがあり得ます。そういったことを改めて災害時の情報発信にのせていただくとか、あとは、いざ避難しようと思ったけれども、うちにペットがいるがどうしたらいいのだろうかとか、赤ちゃんがいるのだけれどもどうしたらいいのだろうか、そういったことを不安に感じてしまう方も当然おられるのではないかと思います。

情報提供という意味では、そういった避難に関して不安を感じた方はどこに連絡してお話を伺えばいいのか。これがハザードマップには載っていないのではないかなと理解しております。そういった不安を持つ方はどちらに連絡をしたらいいのか、あと、そういった情報はぜひ開設されましたら併せて提供いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

避難先等のお問合せにつきましては、総務課防災管財係にお願いしたいと思います。

情報もやはり常に皆様のごところに届くように、ホームページはもちろんでございますが、時々情報等におきましてタイムリーな情報を流させていただきたいと思っております。

また、最近の方ですと、やはりスマートフォン、ホームページ等をご覧になれるというのであれば、そちらを有効に活用していきたいと考えております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 東日本大震災を経験なされた議員の皆様もいらっしゃるわけでして、あの際は、もう一瞬にして停電になったということでございました。旧庁舎の中で電話1基、黒電話しか通じなかったという非常に苦い思い出しております。役場に電話をしたのですが通じないと。当然あのぐらいの形であれば通じないわけです。そんな状況もあって、当時としては、我々としては携帯電話があるのではないかと思いましたが、停電が長引きますととてもじゃないが携帯電話でも対応し切れない。それで分署のご協力で発電機で充電しまして、町民の皆さんにも充電をしました。ただ、町民の皆さんには連絡のしようもなかったのです。そんな苦い経験、思いをしながら取り組んできたわけですが、何とかそういう不安なところを全部解消ということにはいかないわけですが、解消に努めてきたと思っているところであります。

そして、これから我々は常に何といたしましても人命を守ると、そして家屋を守ると、住家を守るということに全精力を詰め込みながら、この災害というものを、当然起こり得るものという認識の中で取り組んでいく必要があるのかなと思っているところでございます。

今総務課長が申し上げたとおり、これからの対応というのはいろいろなケース・バイ・ケースを考えながらやっていく必要があるかと思いますが、常に我々はPRしながらやっていきたい。先ほども申し上げたのですが、テレビのテロップですが、何でもこんなに細かく地域が分かるのかなと思ったら、こちらで発信したものがLアラートというものでテロップで流れると。だから避難所にテレビがなく、その流れるテロップを見ることができなかったということは、全くの私どもの手落ちだということでもあります。

予算的なものも必要なものですから、そういうことをタイミングを見て皆さんにお諮り申し上げながらそういうものを準備し、少しでも安心していただけるような環境づくりにしていきたいと思っ

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 最後になりますが、一番最後に申し上げたパソコンやスマホを使った地図アプリで情報発信もいただきたい話をさせていただきました。なかなかマンパワーも必要なので検討ということでございますが、私たち町民は、例えばどこが通行止めか情報で路線名を示されて理解しても、それがどこか分からない方も中にはいらっしゃるわけでございます。なるべく早く、路線名と併せて地図上で場所を示していただくことで、先ほど町長がおっしゃられた人命を守る、避難のための情報になろうかと思

私からはこれで一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（今野正明） 以上で横山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

休 憩 （午前10時37分）

再 開 （午前10時55分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、農業生産拡大に向けた取組について、2番、金田 悟君。

〔2番 金田 悟 登壇〕

○2番（金田 悟） それでは、農業生産拡大に向けた取組ということで質問をさせていただきます。

令和元年の9月定例会におきまして、将来に希望の持てる地域農業振興対策について一般質問をさせていただきました。その具体的な内容としては、第1に農業の担い手育成確保及び支援対策、第2に耕畜連携対策、第3に耕作放棄地対策、第4に食料自給率の現状認識ということで、この4点について広範囲な質問をさせていただきました。

そのどれを取っても重要なことでありまして、それぞれ個別の課題解決について取り組んでおられます当局の答弁のとおり、積極的に行っておりまして、一定の評価をしたいと思います。

その一方で、毎年実施している白鷹町農業生産額調査によりますと、平成27年は27億9,000万円だったのが、令和元年には24億8,000万円と3億1,000万円の減少、率として88.9%となっております。

内訳は、園芸作物で7,000万円、畜産・酪農で3億6,000万円の減少、ホップなどの特用作物につきま

万円の増加となっております。とりわけ畜産・酪農部門の減少が大きく、全体の生産額に大きな影響を与えております。

この3億1,000万円という数字につきましては、1年間で生産される果樹・野菜などの園芸作物の生産額に匹敵する金額であります。とてつもなく大きな金額でありまして、このことが白鷹町の経済にどのような影響を及ぼしているのか心配であります。

農業の抱える問題につきましては、令和元年9月の定例会においても一般質問で述べましたが、国際的な自由貿易競争の激化、国内では農業従事者の高齢化、農業後継者不足と耕作放棄地の増加、そして有害鳥獣被害の拡大、農産物価格の低迷などの多方面な課題がございます。

反面、課題はあるものの、ここ数年、担い手への支援を重点的に行っていること、また、主力作物である米価についても安定していること、耕作放棄地面積についても少しであります。金額的に解消を図っており新規の作物が生産されている、さらに、新規就農者が確実に増加していることなど、このような明るい背景もあることは事実であります。

ところが、なぜ農業生産額が伸びないのか。伸びないまでも現状維持となっていないのか。今回はこのことについて質問させていただきたいと思っております。

2つほどあります。

1点目は、農業生産額の現状分析とその認識でございます。

白鷹町として現状は調査しているようでありますが、白鷹町の基幹産業である農業の生産額が全体として右肩下がりとなっております。畜産・酪農及び園芸作物の減少に歯止めがかからない要因と、反面、米・大豆・そばなどの生産額の増加している要因についてどのような分析をしているのか。山形おきたま農業協同組合などの農業関係団体との情報共有は行っているのか。そして、この現状をどのように認識しているのか、ご所見をお伺いいたします。

2つ目です。農業生産額の拡大方策についてであります。

土地利用型農業と言われる大部分の作業を機械化により可能とした米、大豆、そばなどの作付を主とした認定農業者の担い手につきましては、今後も農地の集積が進み、規模拡大が図られ、個人の経営体としては生産額を拡大することが想定されます。

しかし、白鷹町として見た場合、主作物である米については、山形県から提示された生産の目安により、計画的な生産を行っているため、栽培面積の拡大は望めず、よって土地利用型農業部門全体で生産額が伸びることは厳しい状況であると判断されます。

一方、労働集約型農業と言われる機械化がほとんどできない果樹・野菜などの園芸作物での面積拡大は、個人的には困難であると思われませんが、新規就農者及び新規に園芸作物を導入する農業者による拡大は可能であるため、労働集約型農業である果樹・野菜などの園芸作物をどのように拡大していくのが、白鷹町全体としての生産額の拡大に

結びつく一つのことと思います。

また、減少額が著しい畜産部門については、特に深刻な問題でございます。

このように、土地利用型農業と労働集約型農業及び畜産酪農業、このバランスをどのようにして農業生産額の拡大を図っていくのか、ご所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 最初に、今年の米の作況についてご報告を申し上げたいと思います。

8月28日に東北農政局が発表した2020年産米の作柄の概況でございますが、8月15日現在、山形県全体で102～105の「やや良」との情報ですが、本町におきましては、先日の豪雨で浸水や冠水、土砂流入など多くの農地が被災しており、その影響が心配される状況でございます。

一方で、全国的な消費動向といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やインバウンド需要の減少、さらには東京オリンピック・パラリンピックの1年延期ということで、かなり外食産業が振るわず、米の消費量が落ち込んでいる状況だそうでございます。このことが本年産の米価にどのように影響するのか。決していい方向にはいかない感じがいたしますが、注視していく必要があると考えているところでございます。

様々な背景はありますが、実り多き出来秋を迎えられることを願っている状況でございます。

それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、町における農業施策の基本的な考え方につきまして、改めて述べさせていただきます。

町の農業施策の基本的な考え方といたしましては、昨年度策定いたしました第6次白鷹町総合計画及び平成29年度に策定をいたしました白鷹農業振興地域整備計画に沿って取組をさせていただいております。

第6次総合計画におきましては、今後ますます農業者数の減少が予想される中で、各地区の人・農地プランと連携した適正な土地利用を進めつつ、移住等により農業の新たな担い手を育成していくとともに、自動運転トラクター導入や栽培技術等のシステム化など、ICT、AIを活用した技術導入などによる超省力・高品質生産を実現するスマート農業を推進し、将来にわたって持続可能な農業の振興を図っていくとさせていただいているところです。

また、農地中間管理機構を活用した農地集積と集約化、経営の効率化を進める法人化の推進とともに、農作物の高付加価値化や収益性の高い農作物の奨励を図っていくとさせていただいているところであります。

人口減少、農家の高齢化という背景の中では、町全体の農業総生産額を拡大していくというのはなかなか難しい部分もあると感じているところではあります。本町では、農業が魅力とやりがいを持って選択し得る職業となるよう、今後とも関係団体と情報を共有し、連携を密にしながら、引き続き支援してまいりたいと考えているところがございます。

さて、毎年町で実施しております農業生産額調査につきましては、各年度の実績につきまして関係機関に照会し、取りまとめているところでございます。先ほど議員からご指摘があったとおりでございます。

山形おきたま農業協同組合、山形県酪農業協同組合、山形県南ホップ農業協同組合、各直売所、西置賜ふるさと森林組合、西置賜漁業協同組合などからのご協力により、生産額とともに栽培面積や飼養頭数なども調査をさせていただいているところでございます。

なお、この生産額調査につきましては、生産者が1人しかいない事例、例えば養豚の生産額につきましては計上していないということなので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、農業生産額の現状分析とその認識についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘でありますとおり、本町の農業生産額については年々減少しております。

最も大きな要因といたしましては、高齢化によるリタイアや後継者不足などで、農業経営者数が減少していることによるものと考えております。

そのほかにも、作物ごとに見れば、気象状況の影響や市場の価格動向の影響などによる変動もありますが、令和元年度の数値を見ますと、町の農業総生産額が24億8,000万円のうち、生乳生産が10億500万円で全体のトップとなっており、肉用牛生産も含めますと12億5,000万円、畜産部門が生産額全体の半分強を占めているという状況でございます。

平成27年から令和元年度までの5年間の推移を比較してみますと、議員ご指摘のとおり畜産部門、特に酪農部門の落ち込みが多く、農家数は5戸減の27戸に、搾乳牛頭数では1,317頭から1,170頭と147頭が減少、生乳生産におきましては、約2億6,800万円の減少となっております。

全国的には高齢化した畜産農家から第三者への移譲をしているケースもあるようですが、当町の状況を見ますと、住宅に付随する形で畜舎や関連の施設・設備があることが多く、家族以外への事業継承は難しいということもあるようでございます。

また、畜産経営を新規に始めるには、畜舎や堆肥の処理など初期投資にかかる費用が非常に大きく、難しい部門であると認識しているところです。

次に、米につきましては、経営所得安定対策としての米の直接支払交付金が平成29年度で終了し、国による生産調整の方式から需要に応じた米生産へと大きく転換が図られたところがございます。議員ご指摘のとおりでございます。

全国的に米の消費量が毎年10万トンずつ減少している中であって、山形県におきましては、生産の目安を設けた中で、それぞれの地域における米生産に変わってきたところでございます。

我が町におきましても、白鷹町農業再生協議会を主体に、白鷹地区とも補償事業の継続実施により生産の目安に基づく米生産を実施してまいりました。

加えて、政府におきましても、主食用米から転換を促進する政策として飼料用米や大豆、野菜等の作付けによる水田フル活用が進められ、我が町におきましてもその取組を実施してまいったところでございます。

その成果といたしましては、米価が安定し、生産額の維持にもつながっているものと考えているところでございます。

大豆、そばにつきましては栽培面積に大きな変化はありませんが、生産量が伸びており、それに伴って生産額が伸びております。大豆・そばにつきましては、その多くが山形おきたま農業協同組合との出荷契約に基づくものであり、農家の生産努力はもちろんでございますが、販売を担当する山形おきたま農業協同組合が一次加工業者と確実な交渉を行う販売努力による成果が出ているものと伺っているところでございます。

次に、園芸作物のうち果樹の栽培面積につきましては、平成27年の35ヘクタールから令和元年に30.5ヘクタールと、この5年間で5ヘクタール弱が減少しており、それに伴い、平成27年に1億円を超えていた生産額も令和元年には8,800万円まで減少している状況でございます。豪雪により樹体に被害を受け、経営を断念したというケースも伺っておりますが、高齢化と後継者不足などからリタイアや経営規模を縮小するという状況であり、この5年間で果樹農家全体の3割、25戸の農家がリタイアされている状況となっており、非常に厳しい状況にあると認識をさせていただいているところであります。

畑作物としての枝豆生産に関しては、国の産地パワーアップ事業や県の園芸大規模団地整備支援事業に取り組み、機械化体系や流通に係る整備などを計画的に進めるとともに、水田のフル活用も進めてきたことにより、平成27年には25.4ヘクタールであった栽培面積は38.7ヘクタールに拡大しているところであります。

枝豆生産につきましては、県の園芸大規模団地整備支援事業における目標として、令和3年度までに1億円の生産額を目標に取組を進めておるわけですが、平成30年には町全体の生産額として7,200万円まで伸びましたが、令和元年度は天候の影響や市場の動向などから6,500万円まで落ち込んだところであります。今年度におきましても、7月の豪雨による浸水、冠水で相当なダメージを受けており心配しているところでもあります。今後とも目標達成に向け、引き続き取組を期待しているところでもあります。

一方で、枝豆とともに置賜の重点振興作物となっているアスパラガスにつきましては、平成27年に4.5ヘクタールであった栽培面積は、令和元年では3ヘクタールと大幅に減少しております。アスパラ株の老朽化や農業者の高齢化などから、生産者も7戸減って

の13戸となっており、生産額につきましても、平成27年の2,700万円から令和元年度では1,600万円と、4割ほど減少している状況でございます。

ほかに、比較的好調な時期もあったスイカにおきましては、生産者数が激減し、本年におきましては出荷農家が1戸のみとなっているなど、生産額も大きく減少している状況となっております。

アスパラガスやスイカをはじめとして、特に機械化が難しい作物につきましては、農家の高齢化などに伴い規模を縮小している分析をさせていただいているところでございます。

なお、近年、作付面積と生産額を共に伸ばしてきているのが花卉類であります。機械化は難しい品目ですが、冬期間の経営品目として期待が高い啓翁桜、切り花としてのダリア、生け花などに活用されているユーカリなどは栽培面積を増やしており、水田活用作物としても期待をさせていただいているところでもあります。

作物ごとの分析につきましては以上のような状況であります。これらの調査の結果につきましては、先ほど申し上げましたご協力をいただいている関係団体にデータをフィードバックしながら課題を共有し、その上で施策に結びつけていきたいと考えていただいているところでございます。

次の質問でございます農業生産額の拡大方策につきまして、お答えをさせていただきます。

町の農業施策の基本的な考え方につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、第6次総合計画におきましては、成果目標を農業就業者1人当たり年間農業所得額として設定しており、その数値といたしましては、平成29年度の340万円から令和5年度に400万円まで増加させていくこととしております。

この成果目標である400万円につきましては、白鷹町農業振興地域整備計画並びに農業経営基盤強化促進法に基づく町の基本構想に掲げている目標でもあり、経営における効率化や省力化を効果的に進めながら、地域における他産業従事者並みに相当する所得を目指すということで設定したものであります。

具体的な経営指標につきましては、本町を含む周辺市町におきまして実際に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、県農業技術普及課の指導の下、山形おきたま農業協同組合等と協議しながら、どの作物をどう組み合わせでどのぐらいの規模で取り組みば所得目標を達成していくのか、営農類型ごとに様々なケースで試算し、設定しているものでもあります。

さらに、目標達成のために必要な生産基盤としての圃場整備やため池などの農業用施設の整備、効率的な生産につなげるための作物の団地化や高性能機械の導入など、農業者の収益の向上を図るための支援につきまして、国・県の補助事業なども活用しながら、積極的に施策を展開しているところでもあります。

なお、平成30年度の農業就業者1人当たりの年間農業所得額につきましては、320万円であり、基準の平成29年度に比べ20万円ほど下がる結果と算出をしているところでございます。

平成30年は、全国的な特徴として、光熱動力費等を中心に物的経費が増加しており、また、畜産業が盛んな本町におきましては、特に家畜導入価格の上昇により生産コストが変動していることが要因の一つと考えているところでございます。

これら生産コストの動向に注視しつつも、引き続き農業所得の向上に向け、高付加価値化や生産性向上に向けた各種施策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

なお、各種施策を進めていくには、各生産組織や各地域の人・農地プランなどを通じた農業者の方々との話し合いが原点であり、重要になるものと考えているところでございます。

今後とも、関係機関と一層の連携を図りながら、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上、金田議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） それでは、まずは具体的な質問をさらにさせてもらいたいと思います。

農業生産額の現状分析。先ほど説明がありましたけれども、農業団体、山形おきたま農業協同組合などがありますが、策定している地域農業振興計画が多分あると思いますが、その進捗状況とも密接に関連してくると思われまます。山形おきたま農業協同組合などとの間でどのような議論がなされているのか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

山形おきたま農業協同組合等におきます農業振興計画では、重点品目としての枝豆、それからアスパラガスということを指定していることですか、それから生産の団地化ということを目標に掲げておられることは承知をしております。ただし、この計画につきましては、山形おきたま農業協同組合全体の振興計画になっており、全て本町に当てはまる内容でもないため、町の計画との整合性を図りながらの具体的な検討までには、まだ至っていないという現状でございます。

農業団体ということにつきましては、酪農分野等におきましても同様ということでございます。

今後ということになりますけれども、課題として共有をしながら議論してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番(金田 悟) 山形おきたま農業協同組合の場合は合併をして広域な組織になっていますから、全体の方向性はもちろんあるのですが、白鷹としてのことも多分あると思いますので、その辺の内容も随時担当者の中で共有を図っていただければと思います。

先ほどありましたけれども、話合いの中で、では具体的にどのような事業要望があるとか、今現在はないということですね。山形おきたま農業協同組合から様々、こうしてほしいなどの要望が、今のところは具体的なものはないということですか。

○議長(今野正明) 農林課長、大木健一君。

○農林課長(大木健一) 具体的なところまでは今のところない状況でございます。

○議長(今野正明) 金田 悟君。

○2番(金田 悟) その辺につきましては、おいおい、様々な形の中で話を進めていただければと思います。

現状につきましては本当に細かく説明をしていただきましたので、次の農業生産額の拡大方策について質問をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁でも、補助事業の関係の部分を説明いただきました。農業者、いわゆる担い手だと思いますが、担い手が規模拡大を図り生産額を拡大していくためには、やはり農業機械、また、園芸ならば様々な施設などを導入しなくてはなりません。しかしながら、多額な経費がかかりまして、当然自己資金だけでは対応できない、導入できないということがありまして、困難な状況にあります。導入することができなければ当然規模拡大もできないし、経営もそれで終わりと。よって農業生産額を拡大することも現実的には不可能になってくるのが想定されます。については補助事業などの取組方針、先ほど若干触れさせてもらいましたが、どのように具体的な方向性を考えているのか、お伺いいたします。

○議長(今野正明) 農林課長、大木健一君。

○農林課長(大木健一) お答えいたします。

農業者の方々が機械や設備等の導入に当たって活用される各種補助事業につきましては、規模拡大という部分によります生産額拡大という視点だけでなく、生産コストを圧縮し、そして農業所得を向上させていくという点でも大変有効であると認識をしております。

特に、認定農業者におかれましては、それぞれ経営改善計画をお持ちでいらっしゃいますが、その際に機械・設備等の導入計画も立てられておりまして、その計画に基づく取組を支援するというスタンスになろうかと思います。

なお、補助事業におきましては、農業者が経営計画に基づく成果目標を設定し、その目標を達成していくことが必要となってございます。その目標設定には、農業生産額の拡大につなげる規模拡大もございますが、現状の規模を維持しながら機械・施設による農作業の効率化や省力化、いわゆるスマート農業の実践により所得を向上させていくと

いう目標設定をされるケースもございます。そういったケースに対応できるように、個々に相談をしながら対応させていただいているところでございます。

今後も、個々の農業者の経営状況に合わせまして、より効果的な取組となりますよう、関係機関と連携しながら対応してまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 事業の取組につきましては、おおむね理解をさせていただきました。認定農業者などの担い手への様々な支援というものは十分、分かりました。

ではその担い手の方々に対しては、具体的にどのような周知方法と取りまとめを行っているのか。あと、その関係団体の調整もやっているのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） 各種補助事業の周知ということになりますが、認定農業者、それから認定新規就農者という方々を中心に、様々な補助事業の資料等の直送ですとか、また、町のホームページを活用した情報提供、さらには、山形おきたま農業協同組合を通じて直接周知するなど、その都度関係機関のご協力も得ながら要望の取りまとめをして対応している状況でございます。

また、残念ながら、そのときは不採択になるようなケースもございますが、そういった案件につきましては情報としてこちらでストックをしておきまして、次の募集、次の事業などに合わせて対応を図るなど、アンテナを張ってタイムリーな対応ができるような対応をしているところでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 今の事業要請というか、農業者から申請がたくさんあっても、なかなか全て採択というわけにはいかない。これは現実問題として当たり前にはありますが、特に最近は何国ですが、その要件が厳しくてなかなか採択されないということを農家の方からもお聞きしていますし、私も感じております。

近年の採択率という言葉が適正かどうか分かりませんが、採択率はどのくらいあるのか。また、最近5か年程度の補助事業について、採択された件数並びにその事業の規模、補助金等々はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

平成27年から令和元年までの5か年ということでお話ししますが、全体で38件ほど申請がございましたが、採択された件数は13件ほど、率にしまして34%ですので、約3分の1になろうかと思っております。こちらの補助額、補助ベースということになりますが、5年間平均しますと大体1,000万円くらいの補助額ということで、国の場合、2分の1の補助ですので、その倍の事業費ということで取り組まれているのかなと考えてございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 34%という数字が高いのかどうか分かりませんが、まずはそういう結果だということは理解できました。

それで、一律に比較というのはできないと思うのですが、例えば近隣の市町村でも同じような国の事業に取り組んでいるわけです。その中で白鷹町が今34%だとなったわけですが、その差が、例えば長井市が5割で白鷹が3割だということが現実にあるのか。そういう場合についてはどういう対応策というか、考えを持っているのかをお聞かせ願います。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

基本的に他市町との差はそんなにないと思っておりますが、近年の補助事業は特にということになります。TPP関連対策など競争力強化といった、いわゆる強い農業づくりということが言われておまして、それに向けた取組が優先的に採択される傾向になってございます。具体的には大規模化ですとか、農業の国際力強化という部分がそれに該当するかと思います。

そのため、どうしても経営規模が大きい法人の農業者という方々が採択されやすいと分析をしております。先ほど申し上げましたけれども、参考に、これまで取り組んでまいりました13件採択されたうち法人の採択が9件ということでございまして、7割が法人農業者ということで捉えてございます。

このように、法人の農業者が採択されやすい傾向というのは、やはり近隣の市町も同じ傾向と伺ってございます。

個人農業者の支援というのは今後も課題ということで捉えてございますが、例えば、複数の農業者におきまして組織化をしてもらおうとか、さらには法人化という部分を引き続き推進しながら、また、その話合いなどにつきましては、これまで同様、各地区の人・農地プランということを主体にしながら、より多くの方が活用できるような方向に持っていけるように取り組んでまいりたいと、そんな考え方をしております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 国の補助事業というのは毎年ほとんど同じ枠でございまして。ただし、手を挙げる方が非常に増えてきているということは、今課長がお話ししましたように法人化もやはり進んでいるということで、日本自体が大規模農業を目指す。あるいは、小規模ながらも自分が特徴ある農業を目指していくという二極化になってきているのではないかなと感じます。そういう中で、今自分が農業に取り組んでいる段階で、何を大きな目標として取り組んでいくのかという部分について特徴を持っている、さっき課長が言ったとおりでございますけれども、同じ枠の中で我々は申請をして、少しでも支援をいただきたいということをやっているのですが、なかなかこれは難しいです。毎年、今まで

ですと、この新型コロナ感染症がなければ農政局長を交えて県内のいろいろな方々と話し合いをする機会があったわけですし、我々としても要望はしていくわけですが、やはり予算の中でやるしかないということでありまして、各自治体とも大変厳しい査定を受けながらやっていく必要があるということでございます。

先ほど課長が申し上げましたように、今国内での消費はこれは絶対的に大事でございますが、国際競争力をどうつけていくかがもう一つの視点になっていると感じる部分がございます。県内におきましても、いろいろな自治体が輸出に取り組んでいるのも事実でございます。まだそれが定着したということまでは言えない状況ではございますが、やはりそういう国際競争力をつけながら、農業の振興に当たっても国レベルでのいろいろな取組が出てきている状況でございます。我々にとっては非常に条件的に不利な部分も相当あるわけですが、やはり組織化された農家の方たちが連携を取って立ち向かうことも必要になってくるのかなと。

いろいろ今までも大きな、農業というのは転換期がございました。今回のTPPなどはもちろんでございますが、かつては牛肉、オレンジがあったり、サクランボが季節的な自由化になってみたり、いろいろなことがあったわけですが、実は一つの大きな事例としては、サクランボが国際的に自由化になったとしても、逆に面積が増えて所得が増えているという実状もあるわけでありまして。

そういうことを念頭に置きながら、どうやったら特徴のあるものが我々ができるのか。これは一概にあしたからできるというものでは決してないとは思いますが、そういう方向を生産者の皆さんと話し合いをしながら、そして我々はどのような支援を、応援をしていけるかと、農業に関してはそういうスタンスの中で取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 町長からも答弁をいただきました。ありがとうございます。

今までは国の補助事業ということで、採択云々かんぬんがあったわけですが、同じ補助事業でも、国、県、町で様々補助金を出す母体が違っているわけでありまして、現在白鷹町で農業関連、特に直接農業者に関連する農業振興予算は現在どの程度あるのか。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず、食料の安全保障ということでは、農業施策の根本的な要素でございまして、また、農業・農村の有します多面的機能の発揮の重要性など、農業・農村振興分野は極めて重要な分野と捉えてございます。そのため、国・県の制度や施策につきましては、メニューが大変充実していると考えておりまして、本町といたしましても、まずは国・県の制度を十分に活用することで支援の効果を上げていきたいという考え方を基本としてございます。今後とも、国・県の施策の動向を注視しながら、きめ細かな支援に努めて

まいりたいと考えているところでございます。

その上で、本町におきます農業者への補助や農産物生産振興、いわゆる農業振興に要した経費ということになりますけれども、令和元年度の決算額でおよそ3,800万円、そのうち一般財源分は約637万円となっております。

なお、国・県などの制度ではなくて、全く町単独で取り組んでいる事業もございますが、例えば園芸振興としての果樹苗木等の導入支援ですとか、新規就農者の育成支援、また、地域農業活性化推進事業としての運転免許取得支援といった事業を実施してございまして、その金額につきましてはおよそ300万円と捉えてございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 町単独の部分では様々な中にあると思いますので、今300万円という話がありました。この額が多いか少ないかは別問題として、農業生産額を上げていくための予算の使い方とかそういうことも、今後考えていかなければならないのかなと私は思っています。ですから、昨年まであった予算が引き続きなるのか、それともグレードアップするのも、先ほど初めの質問の中で関係団体からも具体的な要望がないという話もありましたが、話を重ねていけばいくほどやはりこういう課題が出てくると思いますので、ぜひそういう課題を整理しながら、今何が必要なのかということを実体的に整理をしていただいて、本当に予算措置が必要ならば思い切った予算措置も講じていくような取組も今後考えていただきたいと思っていますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

次に、様々な農業関係団体並びに地域の合意形成組織というものがございまして、それに関しての質問をさせていただきます。

今、農業関係団体が構成員としております白鷹町農業再生協議会という組織がございます。農業再生協議会というものは、白鷹町、農業委員会、山形おきたま農業協同組合、山形酪農業協同組合、あと各地区の農業者の代表などを構成員とした、いわゆる農業施策を決定する白鷹町の最高意思決定機関と私は思っております。この協議会の中では、前段にもありましたけれども、水田の問題、いわゆる生産調整の在り方、方針決定とともに補償事業などを協議する水田農業部会というものと、担い手の育成、耕作放棄地、耕畜連携などを協議する活性化部会という2つの部門に分かれているわけでありまして。

しかしながら、本当に一番大事な、この骨格的な農業生産額の現状と今後の方向性を議論する方策というものは、最高意思決定機関にもかかわらずなかなかなかったというのが現状ではないかと思っております。ですので、ぜひ、この最高意思決定機関となれば、白鷹町の農業生産の現状を報告しながら、どのようにしたら拡大していくのか、そのための支援内容はどうかなどを議論していくべきではないかと私は思いますので、その辺のご所見をお伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） 農業再生協議会につきましては、昨年度、組織の再編も行いながら新たなスタートを切ったということですが、議員ご指摘のとおり、農業生産額の拡大については、課題として捉えながら具体的な検討はやはりしてこなかった状況でございます。

今後機会を捉えながらになりますけれども、ぜひ検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） この協議会の会長が町長でありますので、町長からも一言お願いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この再生協議会につきましては、これからの町の農業の在り方あるいはそれぞれの作物について、いろいろな視点からの検討をしてきたか、要するにボトムアップ形式の中で最終的なものを積み上げていくという形にさせていただいていると認識をしております。

その中で最大のものは、やはり生産の目安といいますか、水田の作付面積の調整というものが一番のものかと思っているところでございます。そこまで積み上がってくるまでには議論もいろいろなさっていることとは思うのですが、実際に私も会長をさせていただいている中で会議を開かせていただいても、質問が一人も出ないとか、大変残念だなと思うことはあります。せっかくのチャンスでありますので、多方面からいろいろなご意見を頂戴したいと思うのですが、そこまで積み上げてきているということが前提にあるからだとは思いますが。

最近変わってきているのは、先ほど来説明させていただいておりますが、やはり枝豆ということに本当に一生懸命頑張っていらっしゃるということは、数値的にも感じられますし、そういうものがあります。

ただ、先ほどあった花卉関係など、花です、そういうものも再生協議会の中で報告をいただいている状況ですが、個々の作物についてはまだまだ掘り下げて議論というものは、総会の席上ではなさっていないかと思っています。多分、それまでに来るまでには相当な詰めといいますか、議論があるのかなと思います。

また、作物等の部会というのでしょうか、そういうものについては、本当に一生懸命取り組んでいらっしゃると思うのです。残念ながら若干の温度差、それぞれの組織体としての温度差は感じられる部分があります。

この辺について、やはり生産部門の方々との話やいろいろな課題をお聞きしながら、それが生産に結びつくような支援、手だて、あるいは我々としてはどういう組織体をさらに推し進めていくかということなど考えながら取り組んでいく必要があるのかとは思っております。会長という重責を担わせていただきながら、総会では質問があったのは

1回だけですが、そういう組織であるということの認識の中で、ただ、それまではかなり積み上げてきているとは思いますが、そういう農業の展開の中で支援をしていけるような対応を取っていききたいとは思っております。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） ぜひ協議会の中でも議論いただいて、よい方向性を持っていただきたいと思っております。

次に、組織的なものでありますが、先ほど来、人・農地プランという話が出ております。現状の課題とか今後の将来像を各地区ごとに話し合っただけでビジョンをつくっていく、いわゆる人・農地プランがありますが、この会議そのものがほとんど土地利用型農業をどうするという視点での議論が大部分でありまして、田んぼ作りやめたという人がいれば、じゃあ部落で何かやらなければならないという話がメインなわけです。そういうことがあるものですから水稻は順当というか、中山間は様々な課題はありますけれども、今のところは順当にまず継承していくという流れがあります。

しかし、先ほど来話してあります園芸作物の議論は、なかなか人・農地プランの会合の中では出てこない、そぐわないというものがあると思っておりますが、特にリタイアする農業者、園芸農家が今いるとお聞きしていますが、やはり地域で農業者を探すことはなかなか困難と理解をしています。そのために面積がだんだん減ってくることに今歯止めがかからない状態が続いています。その園芸作物に焦点を絞って、人・農地プラン的な発想のある組織体というか、出てきたよ、どうしますかねという話の議論をするものが今現在、白鷹町として存在するのか。それをどう考えているのか。お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えをいたします。

園芸作物の生産におきましては、山形おきたま農業協同組合を中心に品目ごとの生産部会ということで設けられてございます。まずはその生産部会の方々を中心に検討いただくことが必要かと、そのような考え方をしております。

過去になりますますが、農業再生協議会に農業支援専門員を置きました。平成30年度になりますますが、専門員を中心に園芸の振興策に向けた会議を持ったという経緯がございますが、その後においては、残念ながらまだ機能していない状況となっております。

今議員からご指摘もありましたが、別の視点から考えますと、持続可能な生産体制という検討としては、いわゆる地域を限定しない人・農地プランという捉え方もできると考えてございます。その話合いの持ち方なども含めまして今後になりますますが、関係機関と協力して、連携しながら検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 正直申し上げまして、我々は生産者でない部分であります。やはり

生産者という方たちの連携があり、今どういう課題があるのか。やはりそういうことを我々にお伝えいただかないと、なかなか一步前に踏み出せない。本来であれば、かつては機能として山形おきたま農業協同組合がそういう機能を持っておったわけです。山形おきたま農業協同組合と普及指導員が技術指導などを行いながら取り組んできた。我々行政としては全体を見ながら、じゃあどういうものが必要なのか。土地利用というものについては、我々もこれは責任があるわけですが、この辺を考えた場合に、やはりそういう課題を、それぞれの生産者のグループ、あるいは生産者をまとめ上げていく、基本的には山形おきたま農業協同組合も含めたということになりますが、そういう方たちがどういう課題を持っているかということだろうと思います。

金田議員もかつて我々と、私もそういう仕事をさせていただいたときがありまして、いろいろな情報交換をしながら、お互いに現場を見ながら、じゃあどうしてこうかと。じゃあこうしたらどうだろうかと。新しいものにどう取り組んでいくかということなども、いろいろ私としてはやらせていただいていたと思っています。

ただ、今はなかなかそういうステージがつかれない。残念ながらステージがつかれない状況でございます。多分、それぞれの農業を主としてやられている方々については、昔と全然その課題は変わっていないと思うのですが、その声がなかなか我々に届いてこない。今窓口は農林課でやっているわけですが、全体的な捉え方しかなかできない。個々の生産者とのそこまでの話合い。先ほどの補助事業も全くそのとおりでございます。三十何%しか採択がなっていないということはそれしかないわけですが、そういう数値しかないわけですが、これが100%になることはまずないとしても、まだまだ採択があって当たり前の話だと私は思います。そういう声をどうやって我々も把握をさせていただき、それを今度は逆に国や県にお届けできるかどうか大切なのではないのかなと。それにはやはり生産者の皆さんと一緒にやってやるしかないだろうと私は思っておりますので、やはりそういう役割の大きさを山形おきたま農業協同組合が、大きな役割を担っているものと私は思っておりますので、行政の限界というものもこれは当然あるわけですので、何とぞその辺をご理解いただきながら、一緒になって前に進むということを、ぜひお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 今、関係団体の山形おきたま農業協同組合の役割が大変に重要だということが、町長からも答弁ありましたし、私も同感であります。やはり山形おきたま農業協同組合などがかちつとした方向性を持って町に進言するなど、そういうものがないと、なかなか町としても動きづらいところがありますので、今後ともそういうことで逆に山形おきたま農業協同組合を指導してもらいたいような形の中でもいいのかなと思っておりますので、その辺は大木課長を中心に頑張ってくださいたいと思っております。

最後になりますが、生産額が減少することについては、白鷹町の将来には大きな影響

を与えるということで、白鷹の活力がそもそも低下することに直結します。最近、白鷹町に魅力を感じまして、県内外から白鷹町に来てくれる新規農業者が増加しております。本当にいいことだと思います。白鷹町が抱える課題であります人口減少、地域の活力向上、産業全体の底上げ並びに空き家対策などの解決に少しでも役立つためのことを農業分野が担うのだと、そのために努力していくことが求められているのではないかと思います。若い人材というものは、元気な町、活力のある町になっていきます。

選ばれる白鷹町になるためにも、先ほど言いました農業生産額の拡大に、これは町だけでなく全ての方々が拡大に向けて努力していくことを確認しまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 以上で金田議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問は終了しました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後 1 時 15 分といたします。

休 憩 （午前 1 1 時 5 5 分）

再 開 （午後 1 時 1 5 分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第 6、議第 61 号 令和 2 年度白鷹町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第 61 号 令和 2 年度白鷹町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、7 月 28 日の豪雨災害に緊急に対応するため 8 月 5 日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。

内容といたしましては、被害を受けた道路河川、農業施設等への復旧工事費や測量設計費、加えて農産物被害への補助などに対応するため、所要の措置を講じたものであります。

財源といたしましては、財政調整基金繰入金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ 2 億 1,000 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 97 億 4,700 万円となったものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧くださいと思います。

専第5号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億4,700万円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

予算説明書の3ページをご覧ください。

款項目、補正額、計、主な内容について申し上げます。

2 歳入。

18款繰入金、1項基金繰入金、9目財政調整基金繰入金、2億1,000万円、2億1,000万円。

次のページに参りまして、3 歳出

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、21万円、1億1,701万7,000円。し尿処理対策補助金でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、48万円、2,679万円。農作物豪雨災害緊急対策事業補助金でございます。

9款1項消防費、2目非常備消防費、186万2,000円、4,217万9,000円。災害対応の消耗品になります。

6目災害対策費、44万8,000円、3,793万3,000円。避難所等の食料費になります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧事業費、5,200万円、5,498万8,000円。農業施設関係の災害復旧費並びに小規模農地等災害復旧事業補助金になります。

2目林業災害復旧事業費、2,900万円、3,309万5,000円。林道関係の災害復旧費でございます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧事業費、1億2,300万円、1億6,471万2,000円。道路河川関係の災害復旧関係事業費になります。

次のページをお願いいたします。

3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費、300万円、300万円。こちらも災害復旧委託料となります。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第61号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第7、議第62号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第62号 白鷹町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員、向田俊一氏は、令和2年9月30日に任期が満了するので、引き続き同氏を白鷹町教育委員会委員に任命するため提案するものであります。

提案する者、住所、白鷹町大字広野3098番地。氏名、向田俊一。生年月日、昭和29年11月9日でございます。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第62号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第63号～議第72号の上程、説明

○議長（今野正明） 日程第8、議第63号 令和元年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第17、議第72号 令和元年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてまで、以上、各会計決算10件は、会議規則第36条の規定により一括議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 令和元年度の各会計の決算を認定に付するに当たり、主要な施策の成果並びに予算執行状況を報告いたし、提案させていただきます。

地方創生の取組を始めて5年目となる令和元年度につきましては、第5次総合計画の後期基本計画の最終年度として、引き続き人材育成をベースに「子育て・教育」「雇用・産業」「地域」「防災」の4つの柱を重点として、積極的に施策を展開してまいりました。平成29年度より建設に着手したまちづくり複合施設整備事業につきましては、施設本体が完成し、この春、役場庁舎、図書館・中央公民館、外構を含めたグランドオープンを迎えました。

また、白鷹町誕生から65周年を迎えた年であり、立町以来の「快適で豊かな田園都市の創造」の思いをつなぎ、総合的かつ持続可能なまちづくりを進めるために、新たな将来像「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」を掲げ、第6次総合計画を策定しました。前期基本計画では、地域資源を生かし、相互補完し連携するまちづくりを、コンパクト・プラス・ネットワークと位置づけ、「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」の4つの分野を施策の柱として、特に人口減少緊急対策として定住人口の確保に取り組んでまいります。

このような中、本町の財政状況につきましては、公債費や社会保障関係経費等の義務的な経費が増加傾向にあるとともに、主要施策の展開による財政支出も引き続き見込まれたことから、より一層、行財政改革を緩めることなく推進し、持続可能で健全な財政運営を行ったところであります。

次に、各会計の決算の概要について申し上げます。

一般会計、歳入103億877万5,000円、歳出95億9,434万3,000円、差引7億1,443万2,000円、翌年度繰越財源2,064万円、実質収支6億9,379万2,000円。

令和元年度の決算総額は、前年度に比べ、歳入総額で5.3%、歳出総額で6.8%上回り、実質収支は509万7,000円の減少となっております。

財政分析指標につきましては、経常収支比率は88.9%と昨年度より0.3ポイント改善し、7年連続で90%を下回りました。改善要因としては、繰出金等の歳出経常一般財源が減少したことなどによるものであります。

そのほか、実質公債費比率は8.4%と0.2ポイント上昇し、地方債残高は投資的事業の増加により、前年度比で12億8,099万4,000円増加の120億7,765万7,000円となりました。なお、地方債残高から交付税措置を除いた実質的な負担は約30億円程度となる見込みであります。

これらを踏まえ、決算状況を分析いたしますと、財政指標等は一定の水準を確保して

いるものの、町税等の自主財源の比率は低く、安定した財政運営の基盤としての財政力の確保が必要であると認識いたしております。

次に、歳入について分析してみますと、自主財源である町税につきましては、全体で12億305万7,000円となり、1.8%の減少となりました。

税目別に見ますと、個人町民税は、配偶者特別控除の改正などから2.3%の減少、法人町民税は、製造業の不調から16.4%の減少、固定資産税は、家屋について新增築分が多かったことなどから0.2%の増加、都市計画税は区域内の土地価格の下落により0.6%の減少となりました。そのほかたばこ税が0.2%の増加、軽自動車税（種別割）が2.1%の増加、新たに軽自動車税環境性能割が創設され81万円の皆増となり、入湯税は温泉施設の新規開設もあり2.8%の増加となりました。

収納率向上対策といたしましては、引き続き郵便局窓口及びコンビニでの収納を実施し利便性向上を図るとともに、個人住民税の特別徴収の推進や県との合同催告に加え、個別訪問や夜間催告、差押えなどの未納対策に努めてまいりました。

その結果、現年度分の収納率はほぼ前年度並みの98.8%を確保し、全体の収納率は93.9%となったものであります。

主要財源である地方交付税につきましては、普通交付税では社会福祉費等の増加により0.5%の増加、特別交付税は、除雪関連経費の減少が予想されましたが、例年並みに確保され、全体でも0.5%の増加となりました。

そのほか、地方譲与税は4.1%の増加、各種交付金は地方消費税交付金の減少等により9.2%の減少となり、地方税や地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債等を含めた一般財源では1,272万2,000円、0.3%の減少となりました。

国庫支出金につきましては、地方創生拠点整備交付金の皆増等により8.7%の増加、一方、県支出金は県営事業の終了等により19.4%の減少となりました。

地方債につきましては、大型事業に対する過疎債の6億1,570万円の発行増により、全体で35.9%の増加となりました。

次に、歳出に関し、各所管の主な内容について申し上げます。

初めに、保健福祉の分野について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、関係機関等と連携し、住み慣れた地域で安心・安全な日常を過ごすための支援や、旧西中学校跡地への介護老人福祉施設の整備支援などを行いました。

障がい者福祉につきましては、障がいの有無にかかわらず、共に支え合いながら暮らすことのできる社会を目指し、「白鷹町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定いたしました。

児童福祉につきましては、町内教育・保育施設4園全てで0歳児からの保育を実施しました。加えて、今年2月頃からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応すべく、

各施設に物的・財政的支援を行いました。

結婚支援につきましては、婚活サポート委員会を中心とした出会いの場の創出やお見合い、町内各飲食店の協力を得てイベントを実施いたしました。

健康増進事業では、健康寿命の延伸に向け、様々な情報提供や提案を通して、自発的に健康づくりに取り組んでいただけるよう努めました。

母子保健事業につきましては、不妊治療費用の一部助成や、新生児宅全戸訪問、乳幼児健診等の継続事業に加え、母子手帳アプリ「紅（あか）ほっぺ」を新たに導入し、子育て情報を配信するなど、支援機能の強化を図りました。

また、医療費関係につきましては、しらか元気っ子事業を継続実施し、子育てをしやすい環境づくりに努めてまいりました。

次に、産業振興の分野について申し上げます。

農業分野では、需要に応じた米生産の推進に向けて、白鷹地区とも補償事業を継続して実施したほか、農業の競争力強化に向けた各種補助事業を活用した担い手支援や、人・農地プランの実現化に向けた話し合いをベースに、農業委員会と連携した農地中間管理事業による農地の集約化や農地利用の最適化に取り組みました。

農村整備につきましては、県営事業において川戸・金剛地区及び御影地区のため池整備事業を継続して実施したほか、防災減災や安全安心の確保に向けて荻の窪地区ため池については廃止工事を実施しました。また、白鷹町土地改良区が主体となる諏訪堰関連事業への支援のほか、農村環境の維持にもつながる日本型直接支払交付金事業に取り組みました。

森林整備につきましては、森林・林業再生協議会を中心に森林境界明確化事業に取り組み、中山地区の方々とも連携しながら、町営スキー場周辺の約40ヘクタールの森林境界が明確化されました。

また近年、農作物被害などが深刻化してきている鳥獣被害につきましては、町鳥獣対策協議会を中心に電気柵の設置支援や狩猟免許取得支援などの有害鳥獣対策に努めました。

商工業分野につきましては、がんばる商店応援事業や町産材等木造建築推進事業により、消費需要の喚起と町産材の利用促進に取り組むとともに、国庫補助事業による低所得者等向けのプレミアム付商品券を発行するなど、町内商工業の発展に努めました。

また、買物環境の整備や活力ある地域形成に向け、白鷹町地域交流商業施設の整備を行い、町民の皆様の期待が高まる中、令和2年5月にオープンを迎えたところであります。

観光分野につきましては、日本農業遺産のほかに、「山寺が支えた紅花文化」として日本遺産に追加認定されました。引き続き、「日本の紅（あか）をつくる町」推進事業として、生産日本一の紅花の生産振興と観光振興に取り組みました。

また、町内周遊の推進に向けて観光4シーズンを中心とした誘客拡大に取り組んだほか、長井市、南陽市、飯豊町とともに設立した地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」の事業により誘客の拡大を図りました。加えて、令和2年度から令和6年度までを期間とする新たな観光交流推進計画を策定しました。

農工商観連携につきましては、指針となる第6次産業化推進戦略を策定し、町内の資源を活用した6次産業化支援を行うとともに、農工商観のさらなる連携と新たな産業の創出のため、白鷹町産業フェアを継続開催いたしました。

地域政策の大切な柱である公共交通体系につきましては、地域交通の重要な足として、引き続きデマンドタクシーと住民混乗方式のスクールバスを運行いたしました。また、デマンドタクシー利便性向上に関するアンケート調査を実施し、令和2年度において特に要望の多かった公立置賜総合病院までの町外延伸実験事業に取り組んでおります。

道路網の整備につきましては、県事業である主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事の橋桁の製作・架設、橋梁前後の道路改良工事が行われ、県との調整協議など早期完成に向けた対応を行いました。また、町道長寿命化のための舗装改修をはじめ、計画的な維持補修を実施するとともに、橋梁の安全対策として、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施いたしました。

除雪事業につきましては、体制の整備を図りましたが、例年にない少雪となりました。また、町の将来像の指針となる新たな白鷹町都市計画マスタープランを策定いたしました。

住宅施策につきましては、町営住宅施策に係る現状と課題を把握し、町営住宅の整備の基本的な方向を示す白鷹町住宅整備基本構想を新たに策定しました。また、住宅リフォームに対する支援のほか、町内への定住を促進・支援するため、すまいる住まい！若者定住サポート事業等を実施いたしました。

空き家対策につきましては、各地区の自主防災会の協力の下、空き家実態調査を行うとともに、危険性の高い空き家の現地調査を実施し、特定空家等の認定と所有者等への通知を行いました。また、空き家の利活用を図るため、首都圏での空き家バンク相談会の実施や空き家利活用支援交付金事業を行いました。

安心で安全なまちづくりへの取組につきましては、自主防災組織を対象に、防災訓練等のソフト事業に対する支援や防災研修会を開催するなど、引き続き防災意識の向上に努めるとともに、消火栓用ホースや格納箱等の更新費用に対する支援を行いました。

また、消防関係につきましては、有蓋貯水槽、消火栓等の施設の計画的な整備に取り組むとともに、小型ポンプ積載軽自動車3台を更新いたしました。

交通安全及び防犯活動につきましては、関係団体等のご協力をいただきながら、啓発や見守り、安全安心なまちづくり町民大会の開催など、町民の皆様と一体となって活動を行ってまいりました。

続いて、学校教育関係では、全小中学校の普通教室、特別教育等への冷房設備を1学期中に整備し、夏場の学習環境の改善を図りました。

また、学力向上に向けた指導体制を継続するとともに、新学習指導要領の全面実施に対応するため、英語指導助手（ALT）を1名増員し、3名体制で英語教育の充実に取り組みました。あわせて、学習用パソコンをタブレット型へ更新し、ICT支援員によるプログラミング授業をモデル的に実施しました。

また、学校給食共同調理場における設備・車両の老朽化対策としてボイラー1基と給食配送車1台を更新しました。

荒砥高等学校につきましては、荒砥高校をサポートする会による新入生応援事業への支援や、介護職員初任者研修の開催、スクールサポーターの配置など、魅力づくりに取り組んだところですが、2年連続して募集定員の3分の2を下回る結果となり、令和2年度募集から1学級減となりました。今後は、県立高校再編整備計画に基づき学校魅力化に係る地域協議会を設置し、単独校として存続するための魅力化、活性化策を検討していく予定です。

生涯学習、芸術文化関係につきましては、白鷹町生涯学習振興計画に沿って各種事業を実施するとともに、旧中山小学校体育館に保管している民具等の調査や整理を行い、郷土資料館整備構想を策定しました。また、令和元年6月にオープンした新図書館は、蔵書の充実や読書通帳をはじめとした図書館システムの導入等により、多くの方にご利用いただいております。

スポーツ関係は、競技力向上、選手育成の面において、全国大会で優勝した白鷹中学校の紺野稜真君や、2年連続県大会優勝の白鷹中サッカー部の活躍が光りました。そのほか、総合型地域スポーツクラブの運営体制の見直しやスキー場の圧雪車更新、ホストタウン交流事業を行ったところです。

未来につながる暮らしを大切にする施策を展開するべく、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推進のため、人口減少緊急対策プロジェクトにおいて、引き続き人口減少対策や地方創生に関連する施策を展開してまいりました。

具体的には、若者を対象とした賃貸住宅整備に向けた取組を進めるとともに、平成30年度より、引き続き移住世帯への支援強化として若者移住定住支援交付金による支援を実施しました。また、首都圏での相談会の実施や移住コンシェルジュの配置を継続し、移住相談窓口を経由した令和元年度移住者は12名となったところであります。

地域づくりのさらなる活性化と地域力の強化を図るため、地域おこし協力隊を5名配置するとともに、任期を満了して定住した3名の隊員には定住支援金、起業支援交付金により支援を行いました。地区コミュニティセンターにつきましては、それぞれの地区が課題を捉えながら、地域の再生と新たな地域経営に取り組み、特色のある地域づくりが展開できるよう支援してまいりました。

ふるさと納税につきましては、896件、7,917万9,000円の寄附を頂き、人材育成の分野等に活用させていただきました。

行政執行に係る管理的部門といたしまして、行財政改革の推進につきましては、第5次行財政改革大綱の成果と課題を総括し、これまでの基本方針を継続しながら、新たな行財政課題に対応するため、第6次行財政改革大綱を策定いたしました。

さらに、人材育成分野につきましては、人材育成基本方針に基づき町独自の研修をおこなうとともに、職員の資質向上等に取り組むとともに、働きやすい職場環境に向け、ハラスメント防止研修を行いました。

そのほか、各地区においてまちづくり座談会を開催し、直接、町民の皆様と意見交換を行いながら、まちづくりへの信頼を深め、情報の共有化を図るための取組を行ってまいりました。

以上が一般会計の決算の概要であります。

続いて、各特別会計の決算概要について申し上げます。

十王財産区特別会計、歳入351万5,000円、歳出46万9,000円、差引304万6,000円。

下水道特別会計、歳入5億8,125万9,000円、歳出5億6,429万5,000円、差引1,696万4,000円、翌年度繰越財源17万5,000円、実質収支1,678万9,000円。

荒砥橋架替工事に伴う圧送管の整備や、農業集落排水施設の公共下水道への統合に向けた実施設計を行いました。

国民健康保険特別会計、歳入14億6,871万2,000円、歳出14億5,488万円、差引1,383万2,000円。

ジェネリック医薬品の利用促進等による医療費適正化に取り組むとともに、特定保健指導等各種保健事業の実施により健康づくりの推進を図りながら、国保財政の健全運営に努めてまいりました。

農業集落排水特別会計、歳入1億4,753万1,000円、歳出1億4,302万円、差引451万1,000円。

介護保険特別会計、歳入16億9,140万8,000円、歳出16億2,436万2,000円、差引6,704万6,000円。

それぞれの高齢者の状態に合った介護予防教室の実施や、認知症高齢者への支援や医療と介護の連携強化を図りました。

後期高齢者医療特別会計、歳入1億5,095万6,000円、歳出1億4,903万8,000円、差引191万8,000円。

次に、公営企業の決算の概要について申し上げます。

水道事業会計、収益的収支、税抜きであります。収益的収入3億216万9,000円、収益的支出2億6,779万7,000円、差引純利益3,437万2,000円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入1,981万円、資本的支出2億4,946万

1,000円、収支差引 2億2,965万1,000円の減であります。

荒砥橋架替に合わせて排水管の整備を進めるとともに、簡易水道を上水道へ統合しました。なお、計画的な施設整備・更新を図るため津島台浄水場の長寿命化計画を策定しました。

病院事業会計、収益的収支、税抜き。収益的収入10億2,776万2,000円、収益的支出11億2,958万8,000円、差引純損失 1億182万6,000円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入 1億3,230万円、資本的支出 2億2,937万4,000円、収支差引9,707万4,000円の減であります。

空調熱源装置やエックス線一般撮影装置をはじめとした機械設備の更新事業等を行いました。

訪問看護ステーション事業会計、収益的収支、税抜きであります。収益的収入1,967万9,000円、収益的支出2,381万9,000円、差引純損失414万円。

令和元年度末をもって当該事業を廃止しました。訪問看護業務については病院事業へ移行することとし、利用者へのサービスは継続となります。

以上が令和元年度の主要なる施策の成果であります。各会計にわたり計画した諸施策について、所期の目的が達成でき、一定の成果を収めることができたのも、町民の皆様をはじめ、関係各位のご協力のたまものであると認識しております。

各款にわたる主要事業の実施状況につきましては、決算書及び附属資料でご覧いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（今野正明） 次に、令和元年度各会計決算の調製に当たった会計管理者、水道事業企業出納員並びに病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員より説明を求めます。

初めに、会計管理者、高橋浩之君。

○会計管理者（高橋浩之） 私からは、決算書、令和元年度白鷹町歳入歳出決算総括表によりまして、所管いたします一般会計及び6つの特別会計、合わせて7会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

会計別、予算現額、歳入決算額、収入率、歳出決算額、執行率、繰越事業費繰越財源、差引額の順に説明申し上げます。

一般会計、103億6,727万9,000円、103億877万5,257円、99.4%、95億9,434万2,798円、92.5%、2,064万円、6億9,379万2,459円。

十王財産区特別会計、75万4,000円、351万5,509円、466.2%、46万9,255円、62.2%、0、304万6,254円。

下水道特別会計、6億762万1,000円、5億8,125万9,198円、95.7%、5億6,429万

4,751円、92.9%、17万5,000円、1,678万9,447円。

国民健康保険特別会計、15億447万7,000円、14億6,871万2,744円、97.6%、14億5,488万607円、96.7%、0、1,383万2,137円。

農業集落排水特別会計、1億5,067万8,000円、1億4,753万1,804円、97.9%、1億4,302万130円、94.9%、0、451万1,674円。

介護保険特別会計、17億7,737万円、16億9,140万8,516円、95.2%、16億2,436万2,448円、91.4%、0、6,704万6,068円。

後期高齢者医療特別会計、1億5,069万7,000円、1億5,095万6,499円、100.2%、1億4,903万8,441円、98.9%、0、191万8,058円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、水道事業企業出納員、建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、私からは水道事業会計について決算の報告をさせていただきますと思います。

水道事業会計決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

令和元年度白鷹町水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出から資本的支出までご説明申し上げますが、区分、決算額のみ申し上げますのでよろしくお願いいたします。

1、収益的収入及び支出。

収入でございます。

第1款水道事業収益3億2,628万3,753円、第1項営業収益3億1,093万2,788円、第2項営業外収益1,486万2,019円、第3項特別利益48万8,946円。

次のページをお開きください。

支出でございます。

第1款水道事業費用2億7,754万3,536円、第1項営業費用2億5,917万4,124円、第2項営業外費用1,780万4,054円、第3項特別損失56万5,358円、第4項予備費0でございます。

次のページをご覧ください。

2、資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

第1款水道事業資本的収入1,981万156円、第1項出資金1,153万1,000円、第2項企業債0、第3項工事負担金726万6,116円、第4項固定資産売却代金0、第5項他会計負担金101万3,040円でございます。

次のページをお開きください。

支出でございます。

第1款水道事業資本的支出2億4,946万754円、第1項建設改良費1億7,072万815円、

第2項企業債償還金7,873万9,939円、資本的収入額1,981万156円が資本的支出額2億4,946万754円に対して不足する額2億2,965万598円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,395万3,144円、建設改良積立金5,000万円、過年度分損益勘定留保資金1億6,569万7,454円で補填いたしました。

続きまして、8ページをお開きください。

令和元年度白鷹町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金についてご説明申し上げます。

初めに資本金でございます。当年度末残高19億293万3,093円、議会の議決による処分額は5,000万円でございます。中身といたしましては、資本金への繰入れ5,000万円でございます。処分後の残高といたしましては、19億5,293万3,093円でございます。

続きまして、資本剰余金でございます。当年度末残高148万5,081円。

議会の議決による処分額等はございませんでした。処分後の残高につきましては、当年度末残高の148万5,081円と同額でございます。

続きまして、未処分利益剰余金でございます。当年度末残高9,850万8,531円。

議会の議決による処分額といたしましては8,700万円、内容といたしましては減債積立金への積立てに700万円の積立て、建設改良積立金への積立てとして3,000万円の積立て、資本金の組入れとして5,000万円の組入れということになってございます。処分後の残高といたしまして繰越利益剰余金ということになりますが、1,150万8,531円につきましては翌年度へ繰越しとさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長(今野正明) 次に、病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員、病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長(渡部町子) 令和元年度白鷹町立病院事業決算について、ご説明申し上げます。

病院事業会計決算書の1ページ目をお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款病院事業収益10億3,502万6,885円、第1項医業収益7億9,929万4,691円、第2項医業外収益2億3,573万2,194円。

次のページをお開きください。

支出、第1款病院事業費用11億1,484万4,936円、第1項医業費用10億9,243万1,357円、第2項医業外費用2,241万3,579円、第3項予備費はございません。

続きまして、3ページ目をお開きください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款資本的収入1億3,230万円、第1項繰入金110万円、第2項補助金はございません。第3項企業債1億3,120万円。

次に、4ページ目をお開きください。

支出、第1款資本的支出2億2,937万3,726円、第1項建設改良費1億4,488万4,240円、第2項企業債償還金8,448万9,486円、第3項投資はございません。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,707万3,726円は、過年度分損益勘定留保資金9,707万3,726円で補填いたしました。

なお、5ページ目以降の損益計算書、欠損金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表の説明は省かせていただきます。

病院事業会計は以上でございます。

次に、令和元年度白鷹町訪問看護ステーション事業決算について、ご説明申し上げます。

決算書の1ページ目をお開きください。

収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。なお区分、決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款事業収益1,968万4,749円、第1項医業収益1,864万1,017円、第2項医業外収益104万3,732円。

次のページをお開きください。

支出、第1款事業費用2,382万4,257円、第1項医業費用同額でございます。第2項医業外費用、第3項の予備費はございません。

なお、3ページ目以降の損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表についての説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

ここで、令和元年度各会計決算10件の審査に当たられた監査委員より審査結果の報告を求めます。代表監査委員、竹田謙一君。

〔代表監査委員 竹田謙一 登壇〕

○代表監査委員（竹田謙一） 令和元年度決算審査の結果について報告いたします。

審査意見書1ページをお開き願いたいと思います。

令和元年度白鷹町各会計決算審査意見書。

第1、審査の対象でございますが、（1）令和元年度白鷹町一般会計から（10）令和元年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計まで10会計でございます。

第2、審査の期間ですが、令和2年7月1日から7月28日まででございます。

第3、審査の方法でございますが、記載のとおりでございます。

第4、審査の結果でございますが、審査に付された全10会計の決算及び基金運用状況等について、関係諸帳簿と照合の結果、その内容及び予算執行は適正であると認めました。

次のページから、決算の概要と意見を述べさせていただきます。

最後のページに、むすび・総評として述べておりますので、申し上げます。35ページでございます。

第6、むすび・総評。

令和元年度は、町誕生65周年という節目の年に当たり、地域活性化を図るための新たな核となるまちづくり複合施設がオープンしました。また、第5次白鷹町総合計画後期基本計画に基づくまちづくりの総仕上げの時期でありました。そうした中で、令和元年度各会計における決算は、施政方針などにに基づき予算編成がなされ、積極的に事務事業が展開されたことにより主要な施策をはじめ各事業にその成果が現れたものと認められます。

一般会計における財政状況では、実質収支は6億9,379万2,000円の黒字となり、実質収支比率は、前年度に比べ0.1ポイント減少し14.6%となりました。経常収支比率は前年度に比べ0.3ポイント減少し88.9%となりました。僅かながら改善は見られるが硬直化は続いております。地方債残高は、大規模事業の実施に伴い、発行額が償還額を上回り、12億8,099万4,000円増加しました。また、公債費の増加に伴い、実質公債費比率は8.4%と前年度に比べ0.2ポイント上回りました。今後とも、これらの指標の推移を注視しながら健全な財政運営に努めていただきたいと思います。

次に、町税の収納状況については、全体の収納率は93.9%で、前年度に比べ0.3ポイントの減少となりました。引き続き公平で適正な賦課、徴収を推進しながら、収納率の向上に努めていただきたいと思います。

歳出については、義務的経費で人件費は減少しましたが、公債費が2.6%上昇したことにより、全体として前年度に比べ0.4%増加しました。また、投資的経費では、小中学校冷房設備整備事業などの実施に伴い普通建設事業費が増加したことにより、前年度に比べ20.6%増加しました。

主な事業では、子育て支援、教育・福祉関連事業、産業の振興、若者定住を促進する移住・定住対策、生活基盤を維持するインフラ整備、まちづくり複合施設整備など町政の重要課題において積極的な事業が展開されたことを評価いたします。

その中において、産業の振興、雇用の創出は地域の発展と活力ある町を持続していく上で重要なファクターでございます。地域経済は依然厳しい状況でございますが、引き続き企業の設備投資や受注拡大、次代を担う若者への創業支援などを積極的に推進しながら、雇用の場の確保などに努めていただきたいと思います。

林業振興においては、伐期を迎えた森林資源に着目し、町産木材を活用した公共施設等が整備されたことは、町の林業を活性化する新たな起点と言えます。また、町産木材の需要を促進する町産材等木造建築推進事業は、前年度の実績を大きく上回るなど、地域経済を後押ししております。林業の振興を推進する上で様々な課題はございますが、

実のある産業として発展するには民間事業者の主体的な事業展開によるところが多いと思料されます。林業のインフラ整備や林業従事者の育成などを支援しながら、町産木材の需要拡大が図られるよう、有効な施策の推進に期待申し上げます。

高齢化が進む中、介護予防や元気な高齢者の健康づくり事業は、それぞれの態様に応じてシステム化され、効率的な運営が行われております。特に、健康づくり活動は各地区や小グループを単位として意欲的に展開されており、地域コミュニティーの基盤を形成する力にもなっております。引き続き高齢者が健康で自立した生活が送れるよう支援願いたいと思います。

今後においても厳しい財政状況が続くものと考えられます。新たに策定した第6次行財政改革大綱における行動計画を着実に実行するとともに、より効果的な事業を展開し、町民の福祉とサービスの向上が図られるよう一層の努力を望むものであります。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。令和元年度各会計決算10件に対しましては、この後、決算特別委員会が設置される予定になっておりますので、この際、質疑を省略したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので、そのように決しました。

○発議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今野正明） 日程第18、発議第2号 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第2号。

決算特別委員会の設置について申し上げます。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称、決算特別委員会。
2. 設置の目的、令和元年度白鷹町各会計決算審査のため。
3. 設置の期間、決算審査終了まで。
4. 委員の定数、議長・議会選出監査委員を除く全議員。

令和2年9月3日提出。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会委員長であります。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいまの決定によりまして、決算特別委員会が設置されました。

令和元年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、令和元年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は9月15日まで審査を終了し、議会に報告されるよう、また、決算特別委員会は本日中に本議場で開会されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後2時21分）

再 開 （午後2時44分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○決算特別委員会の委員長及び副委員長選任の報告

○議長（今野正明） 次の日程に入る前に、決算特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に山田 仁君、副委員長に関 千鶴子さんが互選され、決定いたしました。

○報第4号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第19、報第4号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま提出されました、報第4号 令和元年度決算に基づく健全

化判断比率及び資金不足比率の報告についての説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおりご報告いたします。

なお、健全化判断比率等審査意見書を付してご説明申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。

なお、総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。裏面をご覧くださいと思います。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告でございます。

項目の次の列に健全化判断比率という欄がございます。これが本町の数値となります。隣の、早期健全化基準とありますが、こちらにつきましては、これ以上の数値になると財政健全化計画等を策定しなければならないという基準の値でございます。

では、上から説明申し上げます。

実質赤字比率でございますが、一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。黒字のため比率はございません。

次に、連結実質赤字比率ですが、全会計に係る実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。こちらも黒字のため比率はございません。

次に、実質公債費比率でございますが、一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基礎とした額に対する比率で、過去3年間の平均でございます。公債費の増により、昨年度より0.2ポイント増の8.4となったところでございます。

続いて、将来負担比率ですが、公営企業や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。地方債の発行増や公共施設整備基金等の取崩し等によりまして、昨年度より12.6ポイント増加いたしまして64.5となったところでございます。

続いて、下の表でございます。資金不足比率でございますが、資金不足が生じる可能性がある公営企業を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率でありまして、今年度は訪問看護ステーション事業会計で0.9となりました。こちらにつきましては、ご承知のとおり今年度で今会計を廃止するとしておいたために、収支の調整をして運営をまいりました。年度末におきまして新型コロナウイルスの影響で利用者の減、収入減ということでこの数値となったものでございます。その他、各会計につきましては資金不足額がないため、比率はございません。

なお、次のページに監査委員の審査意見書を付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告事項でありますので、報告を受けたことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告を受けたことといたします。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後2時50分〉